



栗山町 DX 推進計画



計画期間：令和6年度～令和12年度

令和6年8月



目次

第 1 章	栗山町 DX 推進計画について	2
1-1.	計画の位置づけ	2
1-2.	計画期間.....	6
第 2 章	DX 推進の背景.....	7
2-1.	DX とは	7
2-2.	DX 推進に関わる国の動向	7
2-3.	DX 推進に関わる北海道の動向.....	9
第 3 章	栗山町が取り組む DX の概要	10
3-1.	栗山町の現状	10
3-2.	栗山町 DX の基本方針	11
3-3.	推進体制.....	16
第 4 章	DX の体系と事業内容	17
4-1.	施策の体系	17
4-2.	具体的な個別施策	19

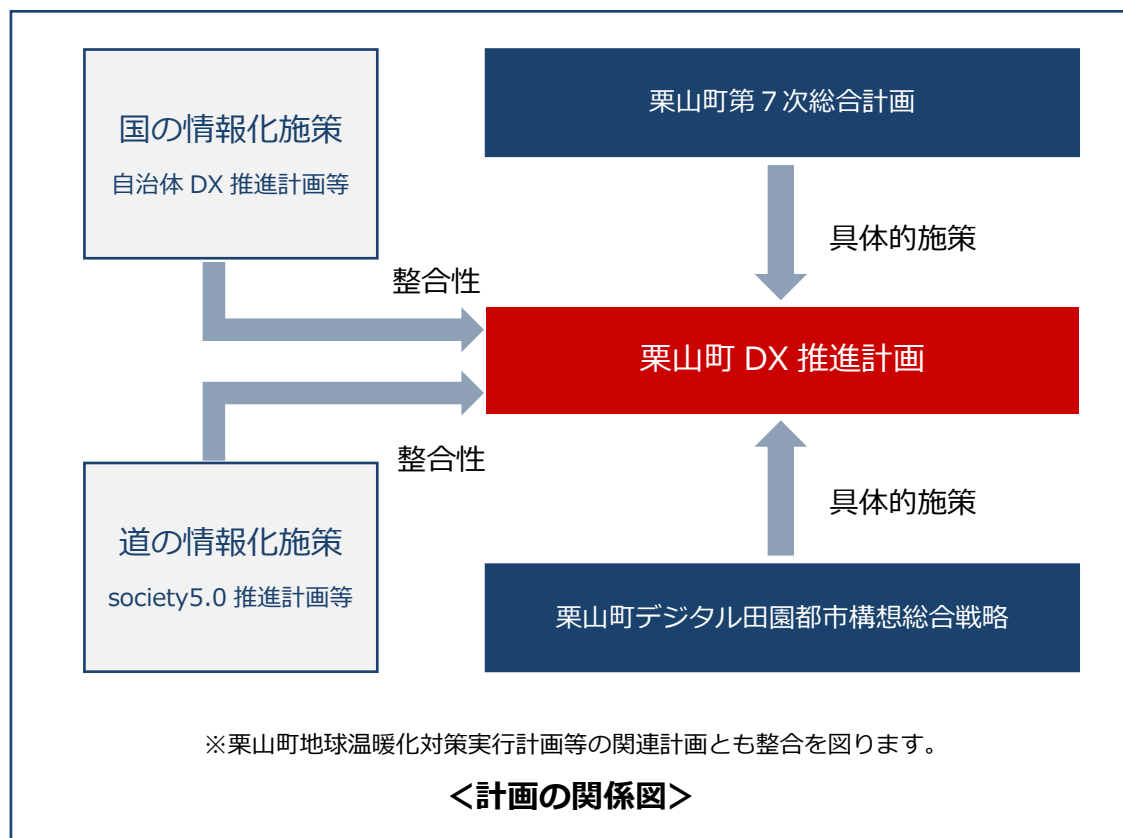


第1章 栗山町 DX 推進計画について

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和 2（2020）年）12 月 25 日閣議決定）にて、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げており、このような社会を実現し、「持続可能なまちづくり」を目指すため、栗山町 DX 推進計画を策定します。

1-1. 計画の位置づけ

本計画は、国や北海道の情報化施策と整合性を図り、栗山町のまちづくりの指針である「栗山町第 7 次総合計画」及び「栗山町デジタル田園都市構想総合戦略」を上位計画とし、これらの計画の施策の着実な推進を図るため、DX の推進に関する方針を「栗山町 DX 推進計画」として位置づけます。



① 栗山町第 7 次総合計画

栗山町は、令和 5（2023）年度から令和 12（2030）年度までの 8 年間で計画期間とする「栗山町第 7 次総合計画」を策定し、既に計画に沿った各種施策を進めています。

この計画では、基本目標が 4 つ掲げられており、それぞれ、若者定住対策・教育環境整備・健康寿命延伸等の目標の下、推進すべき施策について計画されています。それらの施策について、従前の取り組みだけではなく近年多様化する社会情勢に柔軟に対応するため、最先端のデジタル技術を取り入れることにより、従来の施策を改変し、効果的で実行性のある施策とします。

そのため、この「栗山町 DX 推進計画」は、「栗山町第 7 次総合計画」を上位計画とし、その実現に向けた ICT 等の利活用を具体化する計画とします。

重点政策方針	重点施策
1：次代のくりやまを担う「子どもたち」が元気なまち【若者定住対策・教育環境整備】	
	I. 若者、子育て世代が移住・定住しやすい環境づくりの推進 II. 地域ぐるみで安心して子育てができる環境づくりの推進。 III. 教育環境のブランド化の推進。
2：共に支え合い生きがいをもって暮らせる「ひと」が元気なまち【健康寿命延伸・連帯協働】	
	I. 町民が心身ともに健やかに暮らせるまちづくりの推進 II. 生活習慣の改善と介護予防の推進 III. デジタル化の推進及び町民と行政の連帯・協働による地域活性化
3：地域資源を活かし心豊かに暮らせる「地域」が元気なまち【自然環境保全・都市基盤整備】	
	I. 栗山の自然・歴史・文化の保全・再生 II. 安定したごみ処理体制の構築と地球温暖化対策の推進 III. 安全・安心な都市基盤の整備
4：地域経済を支える「産業」が元気なまち【産業振興対策】	
	I. 農地を守り、持続可能な農業を推進 II. 魅力ある商工業等の振興と関係人口の創出 III. 担い手育成及び雇用環境づくりの推進

<栗山町第 7 次総合計画の重点政策方針と重点施策>

② 栗山町デジタル田園都市構想総合戦略

栗山町は、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少や地域経済の衰退に歯止めをかけるための施策や数値目標などを定めた「栗山町デジタル田園都市構想総合戦略」（令和 6（2024）年 4 月策定）を策定し、これに沿った施策を進めています。

この計画は、DX の推進を問わず、人口減少ならびに少子高齢化社会に対応するための総合的な方針及び計画を定めたもので、その実現に向け、デジタル技術の活用等による地域活性化に関わる施策を掲げていることから、積極的に ICT 等の利活用を検討し、施策に取り入れていきます。

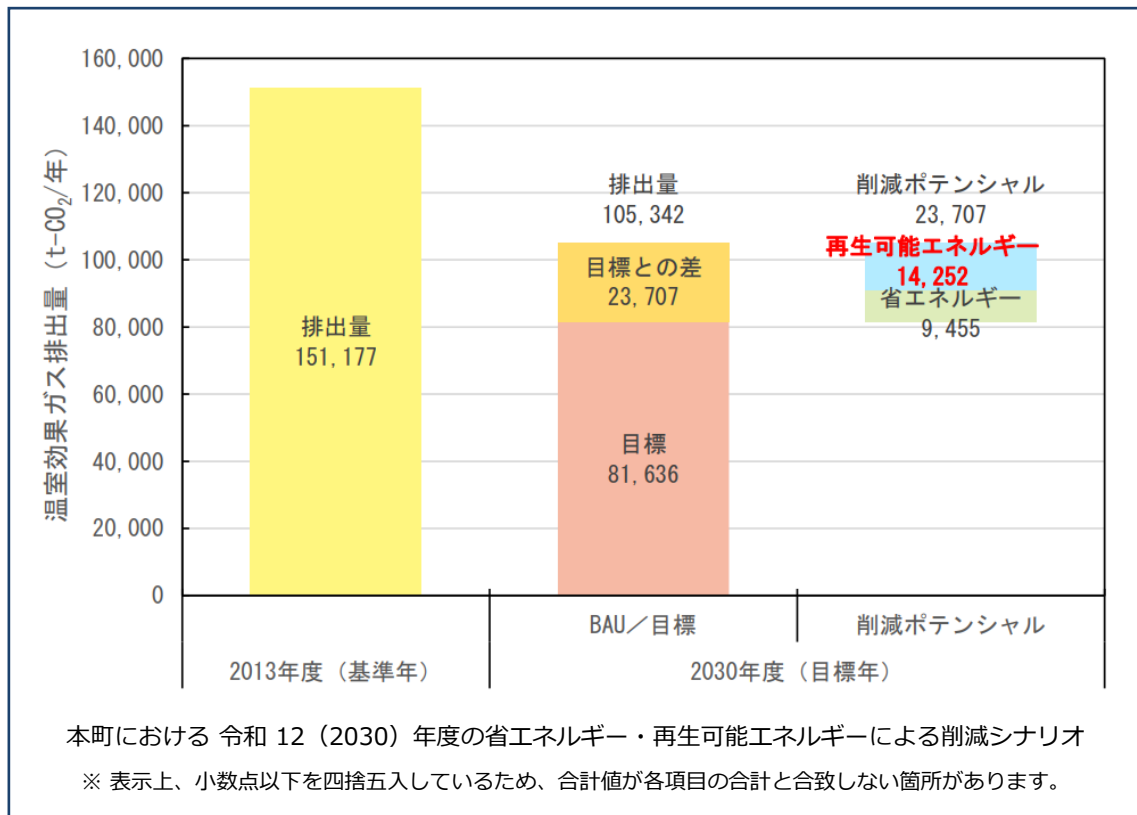
この「栗山町 DX 推進計画」は、「栗山町第 7 次総合計画」と同様に、「栗山町デジタル田園都市構想総合戦略」を上位計画とし、施策に対して ICT 等の利活用を具体化する計画とします。

基本目標	施策
1：栗山の潜在力を活かし、産業と雇用の場をつくる	
	I. 農地を守り持続可能な農業を推進 II. 魅力ある商工業等の振興と関係人口の創出 III. 担い手育成及び雇用環境づくりの推進
2：栗山の魅力を活かし、人を呼び込む・呼び戻す	
	I. 魅力ある商工業等の振興と関係人口の創出【再掲】 II. 担い手育成及び雇用環境づくりの推進【再掲】 III. 若者、子育て世代が移住・定住しやすい環境づくりの推進 IV. 教育環境のブランド化の推進 V. デジタル化の推進及び町民と行政の連帯・協働による地域活性化
3：安心して子育てができる環境をつくる	
	I. 若者、子育て世代が移住・定住しやすい環境づくりの推進【再掲】 II. 地域ぐるみで安心して子育てができる環境づくりの推進 III. 教育環境のブランド化の推進【再掲】
4：住み続けたいと思える生活環境を整える	
	I. 町民が心身ともに健やかに暮らせるまちづくりの推進 II. 生活習慣の改善と介護予防の推進 III. デジタル化の推進及び町民と行政の連帯・協働による地域活性化【再掲】 IV. 栗山の自然・歴史・文化の保全・再生 V. 安定したごみ処理体制の構築と地球温暖化対策の推進 VI. 安全・安心な都市基盤の整備

<栗山町デジタル田園都市構想総合戦略の基本目標と施策>



③ ゼロカーボンシティ



※栗山町地球温暖化対策実行計画【区域政策編】P38 より

栗山町は、令和 32 (2050) 年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を令和 5 (2023) 年 3 月に宣言しました。

この宣言は、脱炭素社会の実現に向け、地域の温室効果ガスの将来推計を踏まえた再生可能エネルギーの導入目標や地域の将来ビジョンを示し、これに町民、事業者、行政が一体となって総合的に地球温暖化対策を推進していくことが重要との考えが示されており、その中で、ペーパーレス化や電力量の効率化については ICT 等の利活用が必須であり、積極的に ICT 等を施策に取り入れ活用していきます。

また、ICT 等を導入する段階で、消費電力の少ないシステムや機器を選定しつつ、利用電力を創出できる仕組みも積極的に検討していきます。

この「栗山町 DX 推進計画」は、「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた ICT 等の活用計画を具体化する計画になります。



また、宣言と関連する「栗山町地球温暖化対策実行計画」やその他庁内関連計画と整合を取りつつ、ICT 等を活用した目標の実現に向けた変革を推進していきます。

基本方針	中間目標
2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ	
	IV. 2030 年度に基準年度（2013 年度）の 46%削減

＜ゼロカーボンシティの基本方針と中間目標＞

1-2. 計画期間

本計画の計画期間は、栗山町第 7 次総合計画の計画期間に準規し、計画期間を令和 1 2（2030）年度までの 7 年間とし、令和 8（2026）年度までを前期実施計画期間・令和 9（2027）年度から令和 1 2（2030）年度までを後期実施計画期間とします。

また、国の動向や社会情勢の変化、「自治体 DX 推進計画」等の関連計画との整合・連携を図りながら、必要に応じて見直しを行います。

計画期間（7 年）						
令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度
前期実施計画期間			後期実施計画期間			

＜計画期間の図＞

第2章 DX 推進の背景

2-1. DX とは

「DX」とは「デジタル・トランスフォーメーション」の略で、ビックデータや、IoT・AI などといったデジタル技術を活用して、住民サービスの向上や業務効率化を図り、「社会や生活の質を変える」ことを目的に提唱された概念です。

2-2. DX 推進に関わる国の動向

情報通信技術の急速な発展により、多くの人々がパソコンやスマートフォンなどのデジタル媒体から情報の取得や発信を行っており、ライフスタイルに大幅な変革が起きています。これまでも、官民挙げてデジタル化に取り組み、社会経済活動の進展において ICT 等が経済の発展だけでなく、生産性向上や日常生活にも大きな役割を果たしてきました。しかし、今般の感染症等の新たな社会情勢への対応にて、国民が安心して利用できる情報システムが行政において不十分であること、国・地方公共団体を通じて情報システムや業務プロセスがバラバラで、地域・組織間で横断的なデータの活用ができていないことなど、多くの課題が浮き彫りになりました。このような行政のデジタル化の遅れに対処し、行政サービスの質を向上させることが、行政のデジタル化の真の目的であり、ICT 等を活用した自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)に取り組むことが必要とされる要因となります。

① 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

平成 30（2018）年 1 月に初版が策定された「デジタル・ガバメント実行計画」では、自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容が具体化されました。令和 2（2020）年 12 月 25 日、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめた「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が策定され、デジタル社会の構築に向けた取り組みを全自治体において着実に進めていくことも示されました。その後、令和 3（2021）年 7 月に「自治体 DX 全体手順書」も示されています。

② デジタル社会の実現に向けた重点計画

デジタル社会形成の司令塔として、未来志向の DX を大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後 5 年で一気に作り上げることを目指して、令和 3（2021）年 9 月 1 日にデジタル庁が発足しました。目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤として、令和 3（2021）年 12 月 24 日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が策定され、令和 4（2022）年 6 月に改定版が示されています。

③ デジタル田園都市国家構想

「デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されず全ての人々がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する」ことを掲げ、令和 3（2021）年に発表された構想です。デジタルの力を全面的に活用し「地域の個性と豊かさ」を生かしつつ、「都市部に負けない生産性・利便性」も兼ね備え、「心豊かな暮らし」(Well-being)と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability)の実現を目指し、令和 4（2022）年 6 月 7 日には「デジタル田園都市国家構想基本方針」が閣議決定されています。

2-3. DX 推進に関わる北海道の動向

北海道は、少子高齢化や人口減少、また地方都市の過疎化などの日本の課題の先進地であり、この対策と活力にあふれる北海道の未来社会の実現のため、「北海道 Society5.0 構想推進計画」を令和 3（2021）年 3 月に策定しました。当該計画では、「人・暮らし」「産業」「地域・行政」のそれぞれにおいて、未来技術が活用され、活力あふれる令和 12（2030）年頃の北海道の姿が描かれています。

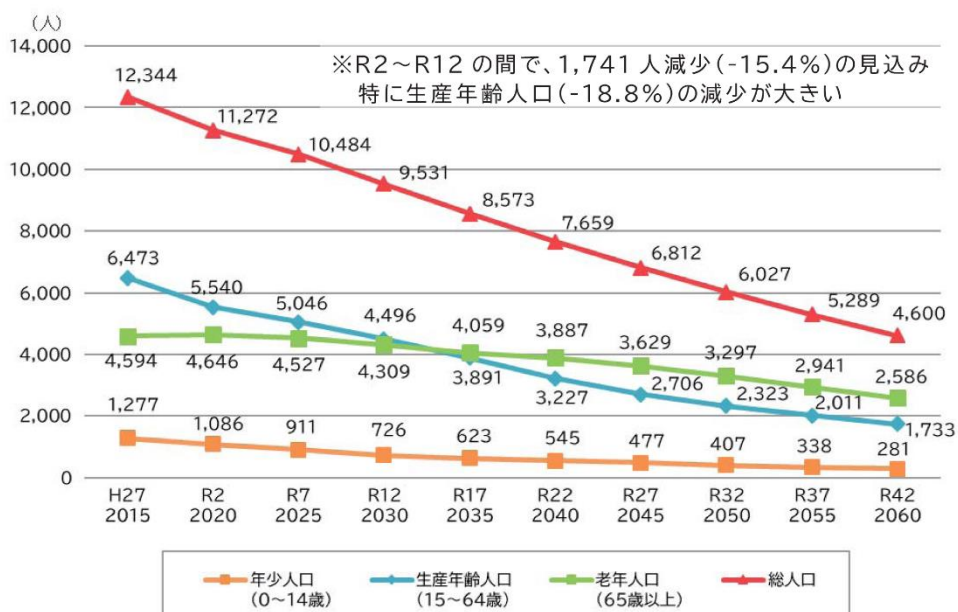
また、当該計画においては、その実現に向けて、道民、企業・団体、大学・研究機関、そして行政機関が連携しながら、それぞれの立場で、具体的に取り組みを進めていくことが必要であることも明記されています。

第3章 栗山町が取り組む DX の概要

3-1. 栗山町の現状

全国的に急速に少子高齢化が進む中、栗山町においても総人口は減少し続けており、平成 12（2000）年から令和 2（2020）年の 20 年間の国勢調査では約 3,500 人の人口が減少しています。さらに、全国的な動向と同様に、栗山町でも年少人口は減少傾向、老年人口は増加傾向が続いており、生産年齢人口も減少傾向が続いています。こうした中、「自治体戦略 2040 構想研究会第二報告」（総務省）にて、高齢者人口がピークを迎える令和 22（2040）年頃を見据えた自治体行政の課題として、「スマート自治体への転換」の必要性が示されています。全国的に労働者人口の減少が進んでおり、情報化社会により住民ニーズは多様化される一方、自治体においても職員確保が困難になってきており、将来的に少ない職員数で様々なサービスを維持・提供していくことが求められています。限られた人員体制にて多様化する住民ニーズや行政手法に対応し、行政経営や行政サービスの維持・向上を図るためには、デジタル技術を活用し、業務の効率化や職員の生産性の向上を図っていく必要があります。

【参考データ】栗山町の将来人口推計



※栗山町第 7 次総合計画【基本構想】P9 より

3-2. 栗山町 DX の基本方針

国は、自治体 DX 推進計画において、次の事項を「自治体 DX の重点取組事項」・「自治体 DX の取り組みとあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組」「各団体において必要に応じて実施を検討する取組」として定めています。

栗山町は、これらの重点取組事項等に沿って ICT 等の導入をすすめ、現状課題を解決していきます。具体的な施策は、次の通りです。

●自治体 DX の重点取組事項

- ・自治体フロントヤード改革の推進
- ・自治体の情報システムの標準化・共通化
- ・公金収納における eLTAX の活用
- ・マイナンバーカードの普及促進・利用の促進
- ・セキュリティ対策の徹底
- ・自治体の AI・RPA の利用推進
- ・テレワークの推進

●自治体 DX の取り組みとあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組

- ・デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化
- ・デジタルデバイド対策
- ・デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し

●各団体において必要に応じて実施を検討する取組

- ・BPR の取組の徹底
- ・オープンデータの推進・官民データ活用の推進



自治体 DX の重点取組事項：自治体フロントヤード改革の推進

概要	庁舎の窓口で職員が対応している各種手続きや書類の発行等は、ICT 等の活用により町民の利便性の向上とコスト削減が同時に達成可能であることから、ICT 等の活用によるフロントヤード改革を推進します。
具体的施策	①公式 LINE 及び SNS の導入・利用促進 ②窓口のキャッシュレス化 ③オンライン申請・納付システムの導入 ④フロントヤード改革の実施（書かない窓口化、それに伴う AI・RPA 等の最新技術の活用による窓口業務改革） ⑤様々なデジタル施策を連携・利用させる一元管理システムの導入

自治体 DX の重点取組事項：自治体の情報システムの標準化・共通化

概要	国が推進する自治体の情報システムの標準化・共通化を実施します。
具体的施策	⑥基幹系情報システムの標準化・共通化の実施

自治体 DX の重点取組事項：マイナンバーカードの普及促進・利用の促進

概要	マイナンバーカードは、自治体の情報システムの標準化・共通化ならびに行政手続のオンライン化、また ICT 等を活用して行うことのできる多様な施策の基礎となることから、この普及・利用を促進します。
具体的施策	⑦コンビニ交付システムの導入 ⑧図書館の DX 化



自治体 DX の重点取組事項：セキュリティ対策の徹底

概要	自治体の情報システムの標準化・共通化、また、全ての DX 推進施策の実行にあたっては、国のセキュリティポリシーガイドラインに沿った強固なセキュリティ対策が必要であり、それらを参考として町独自の情報セキュリティ対策の強化を行います。
具体的施策	⑨情報セキュリティ対策の強化

自治体 DX の重点取組事項：自治体の AI・RPA の利用推進

概要	町民ならびに職員がそれぞれの環境や目的に合わせて利用できる AI・RPA を導入することにより、行政サービス提供の迅速化・均質化と町民の利便性向上が可能となることから、これを推進します。
具体的施策	④【再掲】フロントヤード改革の実施（書かない窓口化,それに伴う AI・RPA 等の最新技術の活用による窓口業務改革）

自治体 DX の重点取組事項：テレワークの推進

概要	テレワークを推進する意義は、官民でそれぞれ考えられ、公共においては業務効率化や緊急時対応の体制整備、民間においては既存産業の活性化、雇用の多様化、人口減少対策などで期待できることから、テレワークの普及に向けて取り組みます。
具体的施策	⑩テレワークシステムの導入 ⑪リモート環境の充実を図り、テレワーク等により移住・定住しやすい環境提供の実施 ⑫ワーケーションの推進



自治体 DX の取り組みとあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組： デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化

概要	国が策定したデジタル田園都市国家構想の方針に沿い、ICT 等の活用による社会基盤の追加整備を行い、かつこれを起点とする行政サービスの拡充に継続して取り組みます。
具体的施策	⑬オンライン診療等支援モデルの実施 ⑭行政ポイント等の基盤整備の実施 ⑮災害時の通信手段の確保 ⑯スマート農業の推進 ⑰商店街デジタル化推進事業の実施 ⑱スマート林業の推進 ⑲地域公共交通のデジタル化

自治体 DX の取り組みとあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組： デジタルデバйд対策

概要	庁舎内外で利用可能な ICT 等の導入が、町民の行政サービスの利用機会、ならびに職員の行政サービスの提供能力において、差を生むものであってはならないことから、デジタルデバйд対策に取り組めます。
具体的施策	⑳デジタルデバйд対策・デジタル人材の育成推進



各団体において必要に応じて実施を検討する取組：BPR の取組の徹底	
概要	ICT 等の導入と活用におけるそれぞれの目的は、庁舎内の組織において横断的かつ全体的な BPR と併せて行われてこそ達成されるものであることから、全ての業務推進の体制及びプロセスを見直し、再構築します。
具体的施策	㉑全庁的な業務プロセスの可視化及び見直しを行うための業務棚卸の実施 ㉒職場内コミュニケーションツールの導入 ㉓電子決裁の促進 ㉔役場内のノートパソコン整備による、ペーパーレス化、コスト削減の実施 ㉕除雪管理システムの導入 ㉖広報誌のデジタル化によるペーパーレス化の実施 ㉗GIGA スクール構想に基づく教育環境整備の実施 ㉘空き家利活用プラットフォームの活用による、移住定住促進 ㉙介護福祉学校の DX 推進

各団体において必要に応じて実施を検討する取組：オープンデータの推進・官民データ活用の推進	
概要	町の諸課題の解決や地域経済活性化のための各種施策を、民間の多様な知見も活かし、協働しながらきめ細やかに迅速に行えるようにするため、町と民間が共用できるデータを整備し、その利用環境を構築します。
具体的施策	㉚公開型・統合型 GIS システムの導入



3-3. 推進体制

DX を全庁的に横断的・戦略的に推進していくために、副町長、関係課所長で構成する、「栗山町 DX 推進委員会」により、本計画の進捗管理、総合調整を行います。

また、将来の栗山町を担っていく若手職員を中心とした、DX 推進に係るワーキンググループを設置し、本計画のプロジェクトチームとして、全庁横断的な意見の吸い上げや、合意形成の要として計画推進に係る各課の業務改革・DX 推進を担います。



第4章 DX の体系と事業内容

4-1. 施策の体系

本計画は、国の自治体 DX 推進計画における重点事項に沿った各種の具体的施策の実行をもって、町の最上位計画である「栗山町第7次総合計画」にて目標とする町の実現に向けて、取り組んでいきます。

具体的施策と「国の取組」「栗山町第7次総合計画」の体系は、次の通りです。

国の 取組	番号	具体的施策	栗山町第 7 次総合計画			
			重点 政策 方針 1	重点 政策 方針 2	重点 政策 方針 3	重点 政策 方針 4
自治体 DX の重点取組事項：自治体フロントヤード改革の推進						
	①	公式 LINE 及び SNS の導入・利用促進		○		
	②	窓口のキャッシュレス化		○		
	③	オンライン申請・納付システムの導入		○		
	④	フロントヤード改革の実施（書かない窓口化、それに伴う AI・RPA 等の最新技術の活用による窓口業務改革）		○		
	⑤	様々なデジタル施策を連携・利用させる一元管理システムの導入		○		
自治体 DX の重点取組事項：自治体の情報システムの標準化・共通化						
	⑥	基幹系情報システムの標準化・共通化の実施		○		
自治体 DX の重点取組事項：マイナンバーカードの普及促進・利用の促進						
	⑦	コンビニ交付システムの導入		○		
	⑧	図書館の DX 化	○			
自治体 DX の重点取組事項：セキュリティ対策の徹底						
	⑨	情報セキュリティ対策の強化		○		
自治体 DX の重点取組事項：AI・RPA の利用推進						
	④	【再掲】フロントヤード改革の実施（書かない窓口化、それに伴う AI・RPA 等の最新技術の活用による窓口業務改革）		○		



国の 取組	番号	具体的施策	栗山町第 7 次総合計画			
			重点 政策 方針 1	重点 政策 方針 2	重点 政策 方針 3	重点 政策 方針 4
自治体 DX の重点取組事項：テレワークの推進						
	⑩	テレワークシステムの導入		○		
	⑪	リモート環境の充実を図り、テレワーク等による移住・定住しやすい環境提供の実施	○			
	⑫	ワーケーションの推進				○
自治体 DX の取り組みとあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組：デジタル田園都市国家構想の実現に向けたデジタル実装の取組の推進・地域社会のデジタル化						
	⑬	オンライン診療等支援モデルの実施		○		
	⑭	行政ポイント等の基盤整備の実施				○
	⑮	災害時の通信手段の確保			○	
	⑯	スマート農業の推進				○
	⑰	商店街デジタル化推進事業の実施				○
	⑱	スマート林業の推進				○
	⑲	地域公共交通のデジタル化	○			
自治体 DX の取り組みとあわせて取り組むデジタル社会の実現に向けた取組：デジタルデバйд対策						
	⑳	デジタルデバйд対策・デジタル人材の育成推進		○		
各団体において必要に応じて実施を検討する取組：BPR の取組の徹底						
	㉑	全庁的な業務プロセスの可視化及び見直しを行うための業務棚卸の実施		○		
	㉒	職場内コミュニケーションツールの導入		○		
	㉓	電子決裁の促進			○	
	㉔	役場内のノートパソコン整備による、ペーパーレス化、コスト削減の実施			○	
	㉕	除雪管理システムの導入			○	
	㉖	広報誌のデジタル化によるペーパーレス化の実施			○	
	㉗	GIGA スクール構想に基づく教育環境整備の実施	○			
	㉘	空き家利活用プラットフォームの活用による、移住定住促進	○			
	㉙	介護福祉学校の DX 推進	○			
各団体において必要に応じ実施を検討する取組：オープンデータの推進・官民データ活用の推進						
	㉚	公開型・統合型 GIS システムの導入		○		

4-2. 具体的な個別施策

①公式 LINE 及び SNS の導入・利用促進

概要	行政情報や防災・災害情報等を即時的かつ広範に町民に届けるための、LINE 公式アカウント及び SNS の整備・運用を行います。
施策内容	・ LINE 公式アカウントの立ち上げとその広報の実施 ・ 町の行政施策において住民や企業に広く周知する必要がある情報や、災害・緊急情報の配信の実施 ・ 運用済み SNS (X、YouTube) の効果検証と、その他 SNS を含む運用の見直し
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業実施 ・ 継続 ・ 継続 ・ 継続

②窓口のキャッシュレス化

概要	庁舎窓口でキャッシュレス決済対応のレジを導入し、窓口サービスの迅速化と現金取扱コストと負担を削減します。
施策内容	・ キャッシュレス決済対応レジの導入及び関連するシステムの導入
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業検討 ・ 事業実施 ・ 継続 ・ 継続

③オンライン申請・納付システムの導入

概要	町民が時間と場所を問わず、スマートフォン等の使用によって公金の納付及び各種証明書の申請・施設利用申請等を行えるようにすることで、窓口サービスの利便性の向上と、各所の窓口における業務効率化と負担軽減を推進します。
施策内容	・ オンライン申請・納付機能を備えたスマホアプリ等の導入 ・ 行かない窓口の導入
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業検討 ・ 事業実施 ・ 継続 ・ 継続

④フロントヤード改革の実施（書かない窓口化、それに伴う AI・RPA 等の最新技術の活用による窓口業務改革）

概要	町民の各種手続きの省力化を目指し、手続き窓口の統一化や申請書記入項目の削減、窓口サービスの迅速化、ならびに対応する職員の業務効率化を推進するため、窓口のデジタル化及び AI・RPA などの最新技術の導入を行い、町民・職員が行う作業の削減を推進します。
施策内容	・ AI・RPA の導入による窓口業務改革の実施 ・ 書かない窓口の導入
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業検討 ・ 事業実施 ・ 事業実施 ・ 継続



⑤様々なデジタル施策を連携・利用させる一元管理システムの導入

概要	個別に特化した規格で開発された従来システムでは、他のサービスへの横展開が難しく、統一的な情報管理が出来なかったことから、今後行う施策については、将来的に相互運用が可能であり、データ流通が容易な、拡張性を持ったシステム導入を目指します。 また、それらの情報・システムを行政・町民が容易に利用可能とするための一元管理・利用システムについても導入を行います。
施策内容	- 行政システムの導入・更新時に相互運用・データ流通・拡張性の要素を持ったシステムへの変更を実施 - 様々な施策の相互運用を可能とする一元管理システムの導入 - 様々な行政サービスの一元化を行うためのシステム導入
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業検討 ・ 事業検討 ・ 事業実施 ・ 継続

⑥基幹系情報システムの標準化・共通化の実施

概要	標準化・共通化された基幹系情報システムの導入が、町民の行政サービス利用の利便性を最大限高めるとともに、その提供を最大限の効率化とコスト削減をもって実施できるよう、業務の標準化を行います。
施策内容	国の標準仕様に準拠した基幹系情報システムの導入
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業実施 ・ 事業実施 ・ 継続 ・ 継続



⑦コンビニ交付システムの導入

概要	全国のコンビニで住民票等の取得を可能とし、町民が証明書を必要とする手続き等を町から離れた場所でも円滑に行えるよう、システム導入を行います。
施策内容	コンビニ交付システムの導入
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・事業検討 ・事業検討 ・事業実施 ・継続

⑧図書館のDX化

概要	令和3(2021)年に栗山町電子図書館を開館したことにより、読書活動に関わる選択肢の拡充を行いました。 今後も電子図書館の拡充の促進を行うと同時に、デジタル技術の積極的な活用により図書館機能の利便性向上を推進します。
施策内容	・電子図書館の利用拡充促進の検討 ・図書館機能のデジタル化推進の検討
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・事業検討 ・事業検討 ・事業検討 ・事業検討

⑨情報セキュリティ対策の強化

概要	マイナンバーカードの普及とその利用による行政サービスの拡大、また町民の利便性を高めるための各種オンラインサービスの推進に対応した、強靱なセキュリティ対策（システム設計含む）の導入と運用を行います。
施策内容	・ 情報セキュリティポリシーの見直しと改定 ・ 個人情報流出等の事故を防ぐ強固なセキュリティ対策を施した、庁舎内システムの構築 ・ 情報セキュリティ対策の職員への周知徹底
計画	 R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業検討 ・ 事業実施 ・ 継続 ・ 継続

⑩テレワークシステムの導入

概要	効率的な働き方やワークライフバランスの改善、人材確保と多様性の推進、環境への配慮、災害対応等の実現のため、テレワークシステムの導入と運用を行います。
施策内容	・ テレワークシステムの導入 ・ 通信手段としてのスマートフォンの導入
計画	 R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業実施 ・ 継続 ・ 継続 ・ 継続

⑪リモート環境の充実を図り、テレワーク等による移住・定住しやすい環境提供を実施

概要	子育て世代等の町民や、移住希望者が安心して定住できる環境の提供を行うため、リモート環境の充実を図り、仕事と生活のバランスを保ちながら、新しい環境に順応することができるよう、テレワーク等の推進を行います。
施策内容	・ リモート環境の充実を図るため、テレワーク等により働きやすい環境の整備を推進
計画	

⑫ワーケーションの推進

概要	関係人口の拡大とそれによる産業の活性化・拡大を目指す取り組みとして、ワーケーションを推進します。
施策内容	・ ワーケーションを対象とする宿泊及びリモートワーク等の環境の整備 ・ ワーケーション希望者の誘致
計画	



⑬オンライン診療等支援モデルの実施

概要	医療・介護等従事者の減少予測に対応しながら、町民が遠隔医療等を活用し切れ目なく質の高い医療を受けられるとともに、町内医療機関等においては業務効率化や人材の有効活用が進み持続可能な医療提供体制となるよう、オンライン診療導入の支援に関する制度構築を進めます。
施策内容	・ オンライン診療導入の支援に関する制度の実施
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業実施 ・ 継続 ・ 継続 ・ 継続

⑭行政ポイント等の基盤整備の実施

概要	住民健診や講演会など町の事業に参加された方を対象に、行政ポイントを付与することにより、健康づくりや地域福祉活動、行政活動の参加のきっかけとなるよう、行政ポイント等の基盤整備の実施を行います。
施策内容	・ ポイントのデジタル管理が可能なシステムの導入検討 ・ 民間事業者との提携や町の主催によるイベント開催等を含むポイント制度の導入検討 ・ 気軽にポイントの利活用ができるようにスマホアプリ等の導入検討
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業検討 ・ 事業実施 ・ 継続 ・ 継続

⑮災害時の通信手段確保

概要	災害時の通信手段の喪失を見据えて、通信インフラの代替手段を庁舎や避難所等に整備を行うことにより、災害時の通信手段の確保ならびに避難所を円滑に運営できる体制を整備します。
施策内容	・ 通信インフラの代替手段導入の実施
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業検討 ・ 事業検討 ・ 事業検討 ・ 事業実施

⑯スマート農業の推進

概要	ロボット技術や ICT 等を活用し、農業所得の向上を図るため、スマート農業の取り組みを推進し、農家戸数の減少に伴う経営規模の拡大や農業従事者の高齢化による労働力不足の解消、農作物の品質向上等を図ります。
施策内容	・ 農業所得向上を目的とする ICT 等導入に対する支援
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 継続 ・ 継続 ・ 継続 ・ 継続

⑰商店街デジタル化推進事業の実施

概要	商店街地域カードの電子化によるキャッシュレス化や Wi-Fi 環境の構築、行政ポイントとの連携など、デジタル技術を活用した新たなサービス展開を通じて、商店街の利便性や魅力向上を図り、誘客を促進します。
施策内容	・ キャッシュレス決済の普及、Wi-Fi 環境の構築、SNS 等の情報発信の構築に係る支援 ・ 商店街地域カードの電子化（電子マネー（アプリ・カード）機能を付加したキャッシュレス化）の支援、行政ポイントとの連携構築（検討）
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業検討 ・ 事業実施 ・ 継続 ・ 継続

⑱スマート林業の推進

概要	ドローンやリモート技術を活用し、作業の省力化、効率化により担い手の育成・確保を図ります。
施策内容	・ ドローンや ICT 等の活用による地形、樹木の材積等の解析技術の導入支援 ・ 山間部での通信確保に向けた、新たな通信技術の導入支援
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業検討 ・ 事業検討 ・ 事業検討 ・ 事業実施

⑱地域公共交通のデジタル化

概要	今後多様化する町民ニーズに対応するため、ICT 等技術の導入を検討し、公共交通サービスの更なる利便性向上を図ります。
施策内容	・ ICT 等を活用した公共交通サービスの利便性の向上を検討
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業検討 ・ 事業検討 ・ 事業検討 ・ 事業実施

⑳デジタルデバインド対策・デジタル人材の育成推進

概要	行政運営における ICT 等の安定した活用の継続と、今後も続く技術の進化に迅速に対応していくため、CIO 補佐官を任用し職員全体の ICT 等に関するリテラシーを強化するとともに、ICT 等の推進施策をリードするデジタル人材の育成を行います。
施策内容	・ PC・スマホ相談窓口の開設 ・ ICT リテラシー強化のための職員研修
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 継続 ・ 継続 ・ 継続 ・ 継続



②全庁的な業務プロセスの可視化及び見直しを行うための業務棚卸の実施

概要	今後 DX にて、全庁的な業務改革を行っていくうえで一番重要な、業務プロセスの可視化を行うため、業務の棚卸を実施し、問題点の可視化・課題の明確化を行い、それぞれの課題に即した施策の実施・検討を行います。 また、業務の棚卸を行う上で、デジタル技術を活用した施策の検討・実施には、専門的な知識が必要であることから、デジタル人材の活用の検討も行います。
施策内容	・ 業務の棚卸の実施 ・ 業務の棚卸の実施や課題解決の具体化・効率化のため、デジタル人材の活用検討
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業実施 ・ 事業実施 ・ 継続 ・ 継続

②職場内コミュニケーションツールの導入

概要	職員の業務効率改善が行政サービス向上につながることや、ペーパーレスの推進による環境対策、緊急時・災害時における職員の業務環境確保などを鑑み、チャット機能をメインとするコミュニケーションツールを業務インフラとして導入します。
施策内容	・ コミュニケーションツールの導入検討
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業検討 ・ 事業検討 ・ 事業検討 ・ 事業実施



②電子決裁の促進

概要	行政のスリム化、業務の効率化、脱炭素化、テレワークを含んだ勤務環境整備の必要性などから、庁内の電子決裁及び文書管理システムの更なる利用を促進します。 また、電子決裁と合わせ、電子入札や電子契約・入札参加資格申請システム等のさらなるペーパーレス化につながるシステムの導入検討を行います。
施策内容	・ 既存文書管理システムの利用促進 ・ その他ペーパーレス化に資するシステムの導入検討
計画	The plan is shown as a horizontal timeline with four chevron-shaped boxes representing the years: R6年度, R7年度, R8年度, and R9~12年度. Below each box, the word '継続' (Continuation) is written in green text.

④役場内のノートパソコン整備による、ペーパーレス化、コスト削減の実施

概要	全部署にノート型パソコンを導入し、また庁舎内外で安全にネットワーク接続が可能な環境を整備することで、職員の紙を使わない業務遂行へのシフトと、紙を使うことによる時間とコストの削減を図ります。
施策内容	・ 全職員へのノート型パソコンの導入 ・ 庁内ネットワークにアクセス可能な無線 LAN 環境の維持・改善 ・ 庁舎内のペーパーレス化の推進に伴う設備の維持・改善
計画	The plan is shown as a horizontal timeline with four chevron-shaped boxes representing the years: R6年度, R7年度, R8年度, and R9~12年度. Below each box, the word '継続' (Continuation) is written in green text.



⑤除雪管理システムの導入

概要	人口減少及び高齢化による除雪の人員不足と作業負担増加を解決するため、除雪管理システムを導入し、効率的に除雪機械を運用しながら雪によるインフラ障害を防止できる体制を整備します。
施策内容	・ 除雪管理システムの導入 (クラウド型システムや車載用 GPS 端末など)
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業検討 ・ 事業実施 ・ 継続 ・ 継続

⑥広報誌のデジタル化によるペーパーレス化の実施

概要	主に紙を活用している広報誌「広報くりやま」の電子版を整備するとともに、紙による発行を削減させることで、省資源化を行います。
施策内容	・ HP（現在は PDF にて広報誌の閲覧可能）、SNS による閲覧に合わせた運用体制整備の検討（必要に応じてシステムを導入）
計画	R6 年度 R7 年度 R8 年度 R9~12 年度 ・ 事業検討 ・ 事業検討 ・ 事業検討 ・ 事業検討

②7 GIGA スクール構想に基づく教育環境整備の実施

概要	ICT 等の活用により「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するとともに、Society 5.0 時代に必要とされる能力育成のため、GIGA スクール構想に基づく教育環境整備の実施を行います。
施策内容	・ 全児童生徒に対する学校教育用端末の提供
計画	

②8 空き家利活用プラットフォームの活用による、移住定住促進

概要	空き家を求める移住検討者等が閲覧できる新システムを活用し、空き家所有者と、空き家に関する町内事業所等を web 上で繋げ、空き家利活用と、移住定住の促進を図ります。
施策内容	・ 空き家情報を一元管理できるシステムの導入
計画	

②9 介護福祉学校の DX 推進

概要	今後学校の大規模改修工事を予定していることから、改修工事と同時に通信環境の抜本的見直しを行い、学校環境のDX 推進を行います。
施策内容	・ 大規模改修工事の実施に合わせた通信環境等のDX 推進
計画	

③⑩公開型・統合型 GIS システムの導入

概要	都市計画、災害・防災、福祉・医療・保育その他の庁内で整備運用されているデータを地図情報として公開する GIS を導入し、住民サービスの向上や職員の窓口業務負担の削減を図ります。 また、庁内の情報交換の迅速化・効率化と、データ整備コスト削減を目的に、現在課ごとに保有しているデータの共用を可能にする統合型 GIS を導入します。
施策内容	・ 公開型・統合型 GIS システムの導入
計画	

用語集

索引	用語	解説
A	AI	Artificial Intelligence の略称。人間の脳で行われる作業をコンピュータが模倣し、自然言語を理解したり、論理的に推測したり、経験に基づく学習を行ったりすることを目的とするプログラムで、画像の認識や音声認識、言語処理、データ予測などに利用される。
B	BPR	Business Process Re engineering の略称。業務効率化と利便性向上を実現するため、業務のプロセス全体を詳細に分析・評価・改善していくことを意味する。
C	CIO 補佐官	CIO は、Chief Information Officer の略称。「最高情報責任者」などと訳され、組織において情報化戦略を立案、実行する責任者のこと。CIO 補佐官は、それを補佐する人物で、外部専門人材が登用されることが多い。
D	DX	Digital Transformation の略称。Digital の D と、「交差する」を意味する Trans を略した X が組み合わせられ、「DX」と表記される。デジタル技術の活用により、人々の生活が向上していくその変化や、変化に向けての取り組み全般を意味する。
G	GIGA スクール構想	Global and Innovation Gateway for All の略称。1 人 1 台端末と高速大容量の通信ネットワークが整備された教育環境下において、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、資質や能力を最大限確実に育成する教育を実現する構想のこと。
G	GIS	Geographic Information System の略称。位置に関する情報データ（空間データ）が総合的に管理・加工され、かつ視覚的に表示されている地理情報のこと。多種多様な方針の決定や判断の際に、その迅速性と確実性が高まることを期待して利用される。
G	GPS	Global Positioning System の略称。日本語では全地球測位システム。人工衛星の電波を端末が受信し、現在の位置情報を表示するシステムのこと。



索引	用語	解説
I	ICT	Information and Communication Technology の略称。情報処理と通信の双方の技術を利用したサービス等の総称。
I	ICT リテラシー	ICT を、業務における様々な用途に活用できるスキルのこと。
I	IoT	Internet of Things の略称。電子機器をはじめとするあらゆるモノに通信機能を持たせ、相互通信を行う技術。
L	LINE	主にスマートフォンで利用されるアプリケーション。メッセージング、音声通話、ビデオ通話、写真や動画の共有などの機能を備えている。
R	RPA	Robotic Process Automation の略称。ソフトウェアロボットを活用し、主に定型的な事務処理を自動化すること。業務効率化を目的に、導入が進んでいる。
S	SNS	Social Networking Service の略称。スマートフォンやパソコンを入口に、インターネット上でユーザーが不特定多数を相手にコミュニケーションできる機能をメインとする。個人、企業、団体が、自己表現や情報共有を行う場として利用されている。
S	Society 5.0	サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させることで、経済発展と社会的課題の解決の両立がなされる人間中心の社会のこと。狩猟社会（Society 1.0）に始まり、農耕社会、工業社会、情報社会と続いて、5段階目の社会と位置づけられる。
W	Wi-Fi	Wireless Fidelity の略称。通信機器同士を無線で接続する際に用いられる規格の一つ。
イ	インセンティブ	対象者に何かの行動を起こさせるための、動機付けや報酬等のこと。
エ	遠隔医療	自宅等にいる患者に対し、医師がオンラインを介して医療行為を行う診療形態のこと。具体的には、パソコンやスマートフォン・タブレットで利用できるビデオ通話やチャット機能などが使われる。

索引	用語	解説
オ	オープンデータ	許可されたルールの範囲内で、誰でも自由に複製・加工や頒布などができるデータのこと。二次利用が簡易な、機械判読に適したデータ形式で公開されている。
オ	オンライン	通信技術によるネットワークにつながっている状態のこと。代表例は、インターネットに接続している状態。
カ	拡張性	機器やソフトウェア、システムなどにおいて、その機能追加や改修を、大規模な変更や入替をせずに行えること。
カ	関係人口	定住人口に加えて、地域に継続的に多様な形で関わる人を加えた人口のこと。通常、観光目的のみで訪れる人はこれに含まれない。
カ	官民データ活用	官（行政機関）及び民（市民・企業・NPO等）が保有するデータを、分野を限定せずに積極的に活用すること。この推進のため、法律で整備が行政機関の努力義務として定められたのがオープンデータとなる。その活用により、行政の効率化や新たなビジネスの創出、市民参加の促進などが期待されている。
キ	基幹系情報システム	事業や業務の中核に直接関わる重要なシステムのこと。自治体においては、住民基本台帳や固定資産税などに関わるシステムがこれにあたる。
キ	キャッシュレス	決済において、現金を使用しないこと。従来のクレジットカードに加えて、近年ではスマートフォン決済、電子マネー等多様な決済手段が普及している。
ギ	行政ポイント	行政が推進する事業への参加者に、ポイントを付与すること。獲得したポイントを使い、行政サービスを受けることができる。
キ	業務の標準化	職場の業務における手順や成果物の水準などを決定し、共有すること。業務の属人化を改め、誰が業務を行っても成果物が安定することを目的に行われる。
キ	業務棚卸	職場の業務を洗い出し、整理すること。業務の可視化に始まり、最終的に業務を改善していくことを目的に行われる。



索引	用語	解説
ク	クラウド	ソフトウェアやサービスを、必要な時に必要な分だけインターネットを経由して利用する技術や仕組みの総称。従来、同様のことはユーザーがハードウェアやソフトウェアを取得し管理しなければ不可能であったが、クラウドを利用することでそれが不要となる。
ケ	現金取扱コスト	現金の使用により発生する、人や管理その他にかかるコストのこと。キャッシュレスの導入が、この削減につながる。
シ	情報システムの標準化・共通化	行政庁舎の基幹系システムを、国が作成した標準仕様に準拠したものに移行もしくは統一すること。手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するためとして、国主導で進められている。
ス	スマート農業	ロボット技術や ICT を活用して行う農業形態のこと。省力化や精密化、高品質生産を実現するため、国を挙げて推進されている。
ス	スマート林業	ロボット技術や ICT を活用して行う林業形態のこと。生産、加工、流通段階で安全の向上や作業の省力化・効率化を実現するため、国を挙げて推進されている。
セ	セキュリティポリシーガイドライン	組織内の情報セキュリティを確保するための方針や体制、対策等を包括的に定めたセキュリティポリシーについて、解説を加えた文書のこと。
セ	ゼロカーボンシティ	カーボンとは炭素のことで、地球温暖化の原因物質。「ゼロカーボンシティ」は、この炭素を含んだ二酸化炭素の排出量を、2050年までに「実質ゼロ(人為的な発生源による排出量と森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成)」にすることを目指すと公表した自治体のこと。
ソ	相互運用	異なるデバイス、サービス、システムがデータを交換し、互いに統合する能力のこと。



索引	用語	解説
チ	チャット	オンラインを通じて、リアルタイムでメッセージのやり取りを行うツールのこと。個人間だけでなく職場においても、メールに代わるコミュニケーションツールとしての採用が増えている。
ツ	通信インフラ	電話回線網や光ファイバー回線網、携帯電話基地局等に代表される、遠隔地間でデータや音声のやり取りを行うための通信回線や通信機器、施設などのこと。社会基盤として敷設、運用される。
テ	データ流通	多種多様かつ大量なデータが、企業や業界を越えて流通すること。
テ	デジタルガバメント	政府や公共機関が ICT を活用し、より効果的で効率的な行政運営を行うこと。
テ	デジタルデバイス	ICT 技術を使いこなせる人と、そうでない人の間に生じる格差のこと。
テ	デジタル原則	デジタル社会の実現に向けた構造改革のための官民共通の指針として、政府が 2021 年 12 月に策定した原則のこと。「デジタル完結・自動化原則」「アジャイルガバナンス原則」「官民連携原則」「相互運用性確保原則」「共通基盤利用原則」の 5 つの原則がある。
テ	デジタル人材	デジタル技術に関する知識を有し、職場内や顧客に対してその活用を推進できる人材のこと。
テ	テレワーク	「離れたところ」を意味する Tele と、「働く」の Work を合わせた造語で、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方の呼称。ICT の活用で可能となる在宅勤務や、本社と異なる場所でのサテライト勤務などがこれに含まれる。
テ	電子決裁	職場の意思決定を、書面でなくシステムを利用して行うこと。
ヒ	ビックデータ	膨大なボリュームとなった、ありとあらゆるデータの集まり。その中は非定型かつ非構造であっても、関係性などを分析することで、新たな価値を生み出す可能性がある。

索引	用語	解説
フ	プラットフォーム	サービスやシステム、ソフトウェアの提供、カスタマイズ、運営に必要な、共通の土台（基盤）となる標準環境のこと。
フ	フロントヤード	自治体と住民の接点となる窓口のこと。庁舎窓口や公共施設などがこれにあたり、行政手続きや行政からの通知、広報などが行われる。
ヘ	ペーパーレス化	職場において紙の使用とそのコストを削減する取り組みのこと。紙の資料や文書に代わり、電子化されたデータを活用及び保存することや、業務効率化に取り組むことで可能となる。
ム	無線 LAN	ケーブル線に代わり、無線通信を利用してデータの送受信を行う LAN システムのこと。
リ	リモート環境	仕事や業務を、自宅や外部の場所で行うために必要な環境や設備のこと。オンラインの環境下にあることを前提に、場所や時間に制約されない柔軟な働き方が可能となる。ワークライフバランスの向上も期待できる。
ワ	ワークライフバランス	仕事と生活においてバランスの取れた状態で暮らせること。育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動などの仕事以外の部分と仕事が両立し、トータルで働き方・生き方が充実することが期待されている。
ワ	ワーケーション	「仕事」を意味する Work と、「休暇」の Vacation を合わせた造語。リゾート地などでのリモート環境で、テレワークを行うことがその代表例。

栗山町 DX 推進計画

令和 6 年度～令和 1 2 年度

発	行	栗山町
編	集	総務課 DX・行革推進グループ
住	所	〒069-1512 北海道夕張郡栗山町松風 3 丁目 252 番地
電	話	0123-72-1111（代表） 73-7519（グループ直通）

